

広町からの風

第 46 号

再び 鎌倉広町緑地指定管理者になります



広町の森市民の会は〔公財〕鎌倉市公園協会と共同で 2019 年 4 月から 5 年間、2 回目の広町緑地の指定管理者となります。市民の会から派遣される会員も 5 名となり、今まで以上に細やかな都市林公園の管理（指定管理事業）を行います。さらに会員の皆様をはじめ来園者の皆様に楽しんでいただけるような公園にしたいと思います。応援をよろしくお願いします。

派遣する会員は、望月高明（統括:常任理事）、西田哲治（委託業務、ボランティア支援担当:副理事長）、西野佳菜恵（総務担当:理事）、山田正夫（会計担当:理事）、田中浩（樹林地管理:正会員）です。

下半期も多くの事業を行いました

一部を紹介すると

かまくら緑の探偵団事業

団員 4 名と保護者、スタッフが「神奈川緑の少年団」交流集会に参加しました。H31 年 2 月 2 日、秦野市里山ふれあいセンター、銀河の森にて活動をしました。

講師等事業

有料での緑地内案内や、雑誌等に記事を寄せて広町を紹介する事業です。神奈川トラストみどり財団発行の季刊誌「ミドリ 110 号」に広町の記事を寄稿しました。在庫が管理事務所にあります。

市民ボランティア 5つの会の活動です

自然観察調査報告集の報告会、冬の野鳥観察を行いました



早くも田植の準備が始まり、カエルもやってきました



ヤマユリの自生地・ユリ畑の手入れ、竹林整備をしました



そば打ち教室盛会、ジャガイモの植え付けが始まりました



かまくら緑の探偵団の活動です

どんぐり遊び（10月21日）

クリスマスリース作り（12月16日）

協力 森の会

森の会に教わって、秋にどんぐり工作を、冬にクリスマスリース作りをしたね。材料はどれも、広町の森を管理していくために森の会が伐採した伸びすぎた枝やツルなんだよ。

秋の大きな台風の影響で、今回はどんぐりの数が少なかったね。伐採されたつるの種類もその年によって違った。毎年参加してくれている団員さんは、気象条件による広町の自然環境の変化を感じたかもしれないね。



サツマイモ掘り（10月28日）

協力 畑の会

収穫前にずっと暖かい日が続いていたためか、サツマイモのできがとてもよかったね。芋を切らないように気をつけながら、みんなでたくさん掘りました♪ 畑の会も大助かり。

掘った芋は収穫祭で焼き芋や芋煮の材料になったよ。みんなも食べたかな？



麦踏み・落ち葉かき（1月27日）

協力 畑の会

せっかく育ってきた麦の苗を踏むなんてびっくりだったね。こうすると、霜で浮き上がった根が土中にしっかり戻るんだ。さらに、踏まれることで麦の根元付近から枝分かれして、麦の収穫量が増えるんだよ。堆肥作りのために落ち葉も集めたね。



県緑の少年団交流集会（2月2日）

協力 市民の会

2019年2月2日、県緑の少年団交流集会に秦野市まで団員4名、保護者、指導者合計6名で行って来ました。



写真は、「銀河の森」で落ち葉を集めている様子です。この後そりで滑って遊びました。

今度は何をやるのかな？

広町ハイキング

4月20日（土）9:15集合

※緑の探偵団では広報用の写真を撮影します。顔などが写った写真を使ってほしくない場合は、事前にお知らせください。



緑の探偵団の活動に参加したい！！

鎌倉広町の森市民の会の会員になると、家族で参加できます。お知り合いの方も誘ってみてください。お試しで参加できますよ。ご質問はメール（小坂：y-kosaka@f7.dion.ne.jp）まで

お気軽にどうぞ！！

（かまくら緑の探偵団通信担当 外崎美香）

2 月末までの会計報告です

2018 年度の会計報告は次号会報でお知らせをいたします。2 月末現在で、探偵団事業はほぼ予算通りの執行、物販事業（花図鑑販売）、講師等事業は予算より収入が少ない状況です。会費納入状況は、正会員はほぼ達成、普通会員は8 割弱の収受の状況です。管理事務所のプリンタートナー代金（ポスター印刷など）や、消耗品（印刷用紙代など）、郵送料（会報郵送費）に予算より多くの支出がありました。会員の皆様からのご寄付は23 万円を超えました。ありがとうございます。探偵団の活動費の補助やポスターの印刷代等に使用させていただきます。

理事会報告です

19 年度の事業計画の概要、予算案の概要が承認されました。新規の職員の雇用に伴って市民の会の諸規程（就業規程、給与規程）を改訂いたしました。市民の会総会の日程（5 月26 日（日）13 時、腰越行政センター）が承認されました。総会は議決権を持つ正会員の皆様に改めてご案内をいたします。普通会員の皆様には次号会報にてあらましをご報告いたします。

寄付金の優遇措置のご案内です

鎌倉広町の森市民の会は認定NPO 法人です。会へのご寄付は税制上の優遇措置が受けられ、必要な手続きをしますと税金が還付されます。2019 年1 月より12 月までのご寄付につきましては、12 月末に確定申告に必要な領収書をお送りします。また、相続財産によるご寄付につきましても一部を除き相続税が免除されます。ご相談等は本会の顧問税理士をご紹介します。

会費納入のお願い

平成31(2019)年度の会費を4 月以降すみやかにご納付ください。同封の振込用紙をご利用くださるか、本会会計に直接お支払いください。振り込みの場合、申し訳ありませんが手数料をご負担ください。

催物案内

4 月13 日（土）13：30～ 里山さんぽ「春の植物観察会」

5 月3 日（金・祝）13：30～ 里山さんぽ「大桐鑑賞会」

5 月18 日（土）9：30～ 植樹祭（参加費無料・要事前申し込み）

里山さんぽは事前申し込み不要で参加費200 円が必要です。

詳しくは、管理事務所掲示のポスター、市民の会ホームページ
広町緑地広報紙「ひろまちだより」最新号をご覧ください。

申し込み・お問い合わせは管理事務所【☎0467-32-5112】まで
市民の会ホームページ <http://www.hiromachinomori.org>



春の植物観察会

2019年4月13日（土）
午後1時30分～3時30分

- ・場所：鎌倉広町緑地 0467-32-5112（管理事務所）
湘南モノレール西鎌倉駅下車12分
- ・参加費：200 円（保険代、資料代）
- ・講師：広町自然観察の会
雨天中止の場合はホームページをご覧ください。お電話でお問い合わせください。
歩きやすい靴をご用意ください。

主催：鎌倉広町緑地指定管理者 鎌倉広町パートナーズ 広町自然観察の会
<http://www.kamakurashinomori.org>

鎌倉広町の森市民の会は、鎌倉市南西部・腰越地域に残された広町緑地を保全し、かつての里山の風景を復元すると同時に緑地内の生物多様性を維持向上し市民の皆様に広く広報をすることを目的に活動している団体です。一緒に活動をする仲間、応援をしてくださる会員を募集中です！連絡先は管理事務所内の市民の会事務局☎0467-32-5112 まで